

厚木市大規模災害サポート隊設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、消防団退職者が有する知識、技能及び経験をいかして、消防活動を後方から支援する厚木市大規模災害サポート隊（以下「サポート隊」という。）を組織することにより、大規模災害発生時に市民の被害を軽減し、安全な市民生活を確保することを目的とする。

(隊員の登録及び委嘱)

第2条 サポート隊の隊員（以下「隊員」という。）として登録を希望する者は、サポート隊登録申請書（第1号様式）を消防長へ提出するものとする。

2 消防長は、前項のサポート隊登録申請書の提出があったときは、次の各号のいずれにも該当する者を隊員として登録する。

(1) 市内に居住し、かつ、消防団員を5年以上経験し、退職した者

(2) 本市の自治会の役員でない者又は本市災害ボランティアとして登録されていない者

3 消防長は、前項の規定により登録された者のうちから隊員を委嘱する。

4 消防長は、前項の規定による委嘱を受けた者に対し、サポート隊登録証（第2号様式）を交付する。

(活動内容)

第3条 隊員は、市内において大規模な災害が発生した場合においては、自主的な判断により、当該隊員の居住地区を管轄する署又は分団の消防活動の後方からの支援（以下「支援活動」という。）を行うものとする。

2 隊員は、次に掲げる支援活動に従事するものとする。

(1) 消防庁舎及び消防団器具置場の管理

(2) 市民への資機材の貸出し及び管理

(3) 避難者への応急手当

(4) 支援物資の管理

(5) 自宅周辺及び参集途上の道路における危険箇所及び建物被害状況の報告調査

(6) 消防署及び消防団器具置場における住民からの情報収集

(7) 広域応援部隊の誘導、地理案内等

(8) 活動中の消防職員及び団員への食糧、飲料水等の供給

(9) その他消防長又は消防団長の指示による活動

(貸与品等)

第4条 支援活動に従事する隊員に対し、貸与するものについては別表のとおりとする。

(報酬及び費用弁償)

第5条 隊員の支援活動に対する報酬及び費用弁償は、支給しない。

(公務災害補償)

第6条 隊員が第3条に規定する活動により死亡、負傷又は疾病を発症したときは、厚木市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年厚木市条例第23号）の規定に基づき、補償するものとする。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

厚木市大規模災害サポート隊設置要綱細則

(趣旨)

第1条 厚木市大規模災害サポート隊設置要綱(以下「要綱」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(隊員の任期等)

第2条 厚木市大規模災害サポート隊員(以下「隊員」という。)の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 隊員は、年齢70歳に達した日以後における最初の3月31日(以下「退任日」という。)に退任する。ただし、退任日以後であっても活動に十分に耐え得ると消防長が認める場合は、この限りでない。

(隊員の登録)

第3条 要綱第2条第2項第2号に規定する自治会の役員とは、市内各地区の自治会長及び副会長とする。

(大規模災害)

第4条 要綱第3条第1項に規定する大規模災害の定義は、次のとおりとする。

- (1) 市内に震度5強以上の地震が発生し、かつ市内全域に被害が拡大すると予想される場合
- (2) 市内全域に同時多発的な災害が発生した場合
- (3) その他消防長又は消防団長の要請による場合

(召集場所)

第5条 隊員の召集場所は、当分の間、隊員の居住地区を管轄する消防署又は分署とする。

(活動)

第6条 要綱第3条第2項に規定する隊員の支援活動は、召集場所の最高責任者の指示のもと従事するものとする。

(解任)

第7条 消防長は、隊員が次の各号のいずれかに該当するときは、隊員を解任することができる。

- (1) 本人から退任の願い出があったとき。
- (2) 心身の故障のため、活動に支障があるとき。

附 則

この要綱細則は、平成23年11月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

厚木市大規模災害サポート隊登録申請書

年 月 日

(宛先) 厚木市消防長

申請者

氏名 _____

厚木市大規模災害サポート隊設置要綱第2条第1項の規定により、次のとおり申請します。

申 込 者	住 所	厚木市			
	生 年 月 日	年 月 日			
	電話 番号	自宅	血液型	型 RH	
		携帯			

メールアドレス： _____

※ 処 理 覧	申込受付年月日	年 月 日
	登 録 番 号	第 号
	交 付 年 月 日	年 月 日
	備 考	

備考 ※処理欄は、記入しないでください。

第2号様式（第2条関係）

登録番号 第 00-000	
厚木市大規模災害サポート隊登録証	
氏 名	血液型
生年月日	
上記の者を厚木市大規模災害サポート隊に登録します。	
年 月 日	厚木市消防長 印

別表(第4条関係)

No.	貸与品
1	活動服
2	ブルゾン
3	保護帽
4	作業帽
5	編上げ靴
6	安全ベスト
7	防刃手袋
8	リュック
9	ヘッドライト
10	防じんマスク
11	ゴーグル